第28回 たかまつしんきんゆうゆう倶楽部旅行

京都 洛南 から大和路へ

世界遺産・国宝を巡る

特別拝観

2日間!!

※写真はイメージです。

平等院

春日大社

橿原ロイヤルホテル

方除の大社「城南宮」

ご旅行代金

◎お一人様2名1室利用 **30,000円**

◎3名1室利用 29,500円

◎4名1室利用 29,500円※1

◎1名1室利用 40,000円※2

旅行日程（班別）

平成27年3月

Ⓐ 2日(月)～3日(火)

Ⓑ 3日(火)～4日(水)

Ⓒ 4日(水)～5日(木)

Ⓓ 5日(木)～6日(金)

Ⓔ 16日(月)～17日(火)

Ⓕ 18日(水)～19日(木)

Ⓖ 19日(木)～20日(金)

「かしはらの湯」檜風呂

※1.部屋数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。
※2.お一人様のご参加の場合は、1名1室お一人様のご利用・料金となります。

【協力】 たかまつしんきん 街に笑顔を!! 高松信用金庫

【旅行企画・実施】 JTB中国四国

※写真提供:JTBフォト・橿原ロイヤルホテル・平等院・奈良観光ステーション

㊗141212

第28回たかまつしんきんゆうゆう倶楽部旅行

京都 洛南 から大和路へ

世界遺産・国宝を巡る 2日間!!

特別拝観

創業40年、老舗和食レストラン。外観には水車がまわる民芸調の建物。京都らしさが漂う店舗です。

春枝垂梅と椿まつり
方除け、厄除け、交通安全の社として有名。2月下旬ごろから150本の枝垂れ梅が春の訪れを、3月頃から城南椿が咲き始めます。別名源氏物語花の庭。

国宝・世界遺産
10円玉に描かれている平安時代の代表的建造物であり、藤原時代浄土庭園遺構を残します。藤原文化の総合芸術として、建築、彫刻、絵画、工芸が鳳凰堂に集められています。

日次	月日	行程	宿泊地/ホテル	食事
1日目	2015年3/(　)	香川県内 7:30〜9:30頃 ※別途お申込書でご記入の場所 ═ 昼食 京都伏見「美ね寅」(お洒落な堀川膳) 12:00 12:55 ═ ◎方除の大社「城南宮」 13:00 13:55 ═ 国宝:世界遺産 2014年9月工事終了 ◎平等院(鳳凰堂) 14:15 15:15 ═ ホテル 16:45頃	橿原ロイヤルホテル [2名様一室] 洋室(ツイン) 11月に天皇・皇后両陛下もご宿泊されました。 ※夕食は18:45頃から予定	朝:− 昼:○ 夕:○
2日目	2015年3/(　)	ホテル 8:30 ═ 「3人寄れば文殊の知恵」で知られる日本3文殊寺の1つ ◎安部文殊院(日本3文殊) 8:55 9:55 ═ 2014年11月天皇皇后両陛下ご参拝 ◎大神神社(おおみわ) 10:10 10:30 ═ 世界最大級の木造建築、及び国宝建造物 ◎世界遺産東大寺大仏殿 11:00 11:50 ═ 昼食 買物 なら和み館 11:55 12:55 ═ ◎世界遺産 春日大社 第60次式年造替記念(特別記念品付) 13:00 14:10 ═ 有名な阿修羅像、国宝重要文化財を間近で!! ◎興福寺国宝館 14:15 15:00 ═ 香川県内 18:15頃〜20:30頃 ※別途お申込書でご記入の場所		朝:○ 昼:○ 夕:−

橿原ロイヤルホテル大浴場イメージ

橿原ロイヤルホテル外観イメージ

2005年に湧きでた温泉をお楽しみください。
ご宴会は洋宴会場イス、テーブル式、お食事内容は和食懐石です。

東大寺大仏イメージ

興福寺イメージ

ちょっぴりお土産付(小袋のお菓子詰め合わせ)
奈良県内最大級のお土産施設併設。最終日なのでお土産購入も気楽にたくさん購入できます。奈良パークなど奈良の食材を使った料理、奈良和み膳をお楽しみください。

春日大社 国宝御本殿特別参拝
非公開御蓋山遥拝所(みかさやまようはいじょ)と後殿特別参拝
梅神職や巫女の案内により、これまで非公開、参入禁止であった東回廊外に設けられる「みかさやまようはいじょ」参拝と140年ぶりに公開される後殿を特別参拝で。またこれまで以上の釣燈籠がつるされ幻想的な雰囲気をお楽しみください。ここでしか購入できないオリジナルグッズもございます。

春日大社イメージ

募集人員……各班60〜80名様(最小催行人員:各班60名)
各班とも60〜80名様の設定ですので第1希望日に添えない場合は第2希望日または第3希望日となりますのであらかじめご了承願います。各班の決定通知は、2月中旬頃までに高松信用金庫または株式会社JTB中国四国高松支店よりご案内させていただきます。

添乗員……同行します(高松信用金庫の随行員も同行します)

食事条件……朝食1回、昼食2回、夕食1回

宿泊予定ホテル……橿原ロイヤルホテル

その他……バスの座席指定を予定しております

お申込資格……高松信用金庫で年金をお受け取りされている方、ご予約中の方、ご家族・ご友人の方等

申込締切日……平成27年2月13日(金)
※但し、定員になり次第締め切らせて頂きます。

*ご注意:利用交通機関、発着時間は変更になることがあります。*バス走行中は、シートベルトを着用下さいますようお願い致します。
*写真はすべてイメージ画像です。*天候などにより、コース変更や、見学地に立ち寄らないこともございます。あらかじめご了承ください。

バス═══　◎入場　○下車観光

ご旅行条件(要約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

ご旅行中に受けられたサービスが出発前のご案内と異なる場合は、現地にて当社及び当社手配代行者、サービス提供者にお申し出ください。

●募集型企画旅行契約:株式会社JTB中国四国(広島市中区紙屋町2-1-22観光庁長官登録旅行業第1769号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期:(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(お一人様):5,000円から、旅行代金まで。

●旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払い下さい。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承認日といたします。

●取消料:旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除される場合は、右記の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無　料
	2)20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3〜6を除く)	旅行代金の20%
	3)7日目にあたる日以降の解除(4〜6を除く)	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5)旅行開始日当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの:旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費などの諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件:当社提携クレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承認通知を発信したとき(e-mail等電子承認通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について:ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。

●個人情報の取扱について:当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。

●特別補償:当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2〜20万円・通院見舞金:1〜5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき〜15万円(ただし、補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

●事故等のお申し出について:旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申し込み店にご連絡下さい。

●旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件は2014年12月29日を基準としています。又、旅行代金は2014年12月29日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■旅行に関するお問い合わせは
JTB中国四国 高松支店 ☎087-822-0033
〒760-0028 高松市鍛冶屋町7番6号　FAX.087(821)2177 総合旅行業取扱管理者:浜口剛／担当:富永省吾
営業時間／午前9時30分〜午後5時30分(土曜・日曜・祝日休業)

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者におたずねください。

旅行企画・実施 **JTB中国四国**
観光庁長官登録旅行業第1769号
日本旅行業協会正会員
広島市中区紙屋町2−1−22 〒730−0031

協力 街に笑顔を!! 高松信用金庫
協賛 日本フルハップ 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団